

令和2年11月以降の行政区再編の協議の経緯について

行政区再編については、令和2年9月、市議会において区再編は必要との結論に至ったことから、令和2年10月、11月にかけて、各区協議会、各区自治会連合会に住民投票以降の協議の主な経緯を説明させていただいたところです。

今回は、区割り案のたたき台として6案を決定したことから、前回の説明以降の経緯と併せ、説明するものです。

<前回の説明以降の協議の経緯>

◆令和2年11月18日

協議の進め方について協議し、協議の前提条件及び協議事項を決定

◆令和2年12月22日

協議の優先順位について協議し、優先順位を決定
(資料1)

◆令和3年1月27日

スケジュールについて協議し、条例の議決は令和5年2月定例会とすることを決定

- ・区割り案内定後、市民への意見聴取を経て区割り案決定
- ・行政区画等審議会への諮問・答申
- ・区協議会への諮問・答申
- ・条例議決

年度内に区割り案、区の数について一定の結論を出していくことを決定

◆令和3年2月26日

各会派から区割り案のたたき台として2区案から5区案までの13案が示され、天竜区の考え方、地域事情の考慮、前提条件の優先順位について協議し、次回の委員会でたたき台を選択することを決定
(資料2)

◆令和3年3月19日

各会派から13案の中からそれぞれ選択した案が示され、協議の結果、2区案で2案、3区案で2案、4区案で2案の計6案を区割り案のたたき台として選択し、今後の協議を進めていくことを決定
(資料3)

◆令和3年3月30日

各区自治会連合会、各区協議会へ11月以降の協議の経緯、たたき台6案の選択理由の説明を実施することを決定

今後の協議の進め方について協議し、次回は5月下旬に委員会を開催し、条例制定までのスケジュール等について協議することを決定

◎6案の選択に当たってのポイント

- ・2区案については、①天竜区を単独とし、独自の政策展開を担保する案と、②天竜区、浜北区、北区（一部地域を除く）を一つの区として、地域課題を共有するとともに18万人以上の人口を確保する案とした。
- ・3区案については、①天竜区を単独とし、独自の政策展開を担保しつつ、その他の区については農林水産業、観光等の特性を持つ環浜名湖地域とそれ以外の市街地・郊外地から成る地域に分ける案と、②天竜区を副都心の浜北区と合わせ、浜北区との一体感を持たせる案とした。
- ・4区案については、①天竜区を単独とし、独自の政策展開を担保しつつ、その他の区については農林水産業、観光等の特性を持つ環浜名湖地域と中区を中心とした地域、浜北区を中心とした地域に分ける案と、②市域の人口バランスを配慮して分ける案とした。
- ・天竜区については、地域特性を勘案し、2区案から4区案まで、それぞれ単独案と複合案を選択した。

※この6案は、再編後における最適な区の在り方を考える上での議論のたたき台として選択したものであり、今後はこの2区から4区までの案を基に、住民サービスや住民自治の在り方を検討し、区割り案の一本化に向けて協議していきます。

特別委員会での協議内容の詳細は、市議会ホームページを御覧ください。

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/gikai/gyouseikusaihen.html>

区制度の検討についての
協議の経過

